

日本友和会第68回全国大会宣言

日本友和会は、国際平和団体の一員として恒久平和を非暴力によって実現することを理念として掲げ、具体的には日本国憲法に謳われている平和的生存権と三つの原則、基本的人権、国民主権、平和主義を統一的に守り生かす活動を93年の歩みの中で重ねてきた。

しかし、現在の我が国の姿に目を転ずると、我々の目指す理念とは真逆の事態が進捗しつつあると言わざるをえない。核兵器禁止条約を批准せず、国内では原発を次々と再稼働することは、憲法前文に謳う平和的生存権を否定する姿勢である。また、現政権は憲法違反の安全保障関連法制を強行成立させ、自衛隊が海外において武力を行使できる仕組みをつくり（平和主義否定）、沖縄基地建設に抵抗する市民の弾圧や経済弱者の冷遇（基本的人権の否定）、そして森友、加計学園問題に見られる国家文書の隠蔽、改竄などによる欺瞞（国民主権の否定）など、立憲主義を軽視する政治姿勢は目に余るものがある。

このような状況の中で、本年は広島県三次市甲奴町ジミー・カーター・シビックセンターにおいて「広島から問う、核廃絶と平和憲法」という題で、核廃絶と平和憲法の二点に主題をしぼり、前者については前広島平和文化センター 理事長スティーブン・リーパー氏を、後者については広島市民法律事務所長で「檻の中のライオン」の著者椋大樹氏を主題講演者に招き全国大会を開催した。

この二つの貴重な講演と学習、真剣なディスカッションを通じて、私たちは改めて核兵器の非人道性と今日の問題、平和憲法の価値の真理性と直面している危機について確認すると共に、私たちの立つべきスタンスと、取るべき行動を確認した。この成果を基に、私たちは今大会の主題に基づき、次のことを政府に求め、宣言する。

・核兵器は絶対悪であり、平和安全の対極にある物である。人道に対する罪、戦争犯罪である広島・長崎へのアメリカの原爆投下の責任を指摘すべきであり、いかなる理由があろうとも、核兵器の存在と使用は許さない。

- ・ノーベル平和賞を受賞した I C A N（核兵器廃絶国際キャンペーン）の尽力によって成立した核兵器禁止条約（2017 年）に対し、世界で唯一の戦争被爆国であるにもかかわらず、アメリカの核の傘の下にある日本政府は、アメリカに追従して批准していない。核兵器は絶対悪であり、平和安全の対極にある物である。その一方で北朝鮮には核廃絶を迫るのは矛盾も甚だしい。ただちに核の傘から脱却しこの条約を批准すべきである。
- ・2011 年の 3.11 東日本大震災時、東京電力福島原発で起こった惨事は、原発の安全神話を根底から覆した。にもかかわらず、電力が余っている状況下で原発の稼働を止めないのは、将来核兵器を持つという隠された国策があると見られても仕方がない。原発廃止にただちに踏み切るべきである。
- ・今大会で、私たちは榎大樹氏の講演と著書から、憲法は権力（ライオン）の勝手な行動を許さない檻であり、この仕組みを決して崩してはならないこと、また政府は憲法に基づいて政治を行うことが憲法から求められていること（立憲主義）を学び確認した。しかるに、現政府は、この立憲主義をことごとく踏みにじって安全保障関連法制を強行成立させる一方、政権に不都合なことは隠蔽するという欺瞞政治を行っている。政府はこれをきっぱりと止め、公正な立憲政治を行うべきである。

日本友和会は本大会の成果に基づいて、非暴力による恒久平和の実現に尽力することを宣言する。

2018 年 8 月 22 日 日本友和会第 68 回全国大会参加者一同

日本友和会（JFOR）

〒204-0021 東京都清瀬市元町 1-18-11

池田 池田方